

【相続税試算】

”妻と子供が相続人の典型的なケースの試算です”

■ 使い方 ■

date: H30.10.14

ver: H29A

- ① 入力は黄色のセルしかできません、四捨五入、単位:万円
- ② まず、Ⅰ. 法定相続人を入力(ケース1、2共通) **入力可能**
- ③ 次に、Ⅱ. 課税遺産を入力(ケース1、2別々)
- ④ 最後に、Ⅲ. 相続税の計算③で実際の妻の相続割合を入力(ケース1、2別々)
- ⑤ 概算税額がⅢ. 相続税の計算④(紫色)で表示されます

□ 注意 □

- ① 試算目的ですので、端数処理、特例適用等により実際の計算とは異なります。
- ② 本試算の使用者に不利益・損害が生じても一切の責任は持ちません。

Ⅰ. 法定相続人

	人数	法定相続割合
配偶者(0、1)	1	0.5
子(0~9)	2	0.5
合計	3	

* 試算 *

Ⅱ. 課税遺産総額の計算 (単位:万円)

【ケース1】 【ケース2】

財産	ケース1	ケース2
現金預金	16,000	16,000
自宅土地	3,000	3,000
自宅建物	500	500
その他不動産	100	100
上場・非上場株式	500	500
その他有価証券	100	100
生命保険金	1,500	1,500
その他の財産	100	100
借入金	0	0
葬式費用	300	300
非課税財産	1,500	1,500
遺産額	20,000	20,000
相続前3年以内贈与財産	0	0
正味の遺産額	20,000	20,000
基礎控除額	4,800	4,800
課税遺産総額	15,200	15,200



Ⅲ. 相続税の計算

① 法定相続分で按分	妻	子(1人分)	子合計	合計
【ケース1】	7,600	3,800	7,600	15,200
【ケース2】	7,600	3,800	7,600	15,200

② 税額	妻	子(1人分)	子合計	合計
【ケース1】	1,580	560	1,120	2,700
【ケース2】	1,580	560	1,120	2,700

③ 実際の相続割合で按分	妻	子(1人分)	子合計	合計
ケース1(実際相続割合)	0.50	0.25	0.50	1.00
相続する財産額	10,000	5,000	10,000	20,000
税額	1,350	675	1,350	2,700
ケース2(実際相続割合)	0.75	0.13	0.25	1.00
相続する財産額	15,000	2,500	5,000	20,000
税額	2,025	338	675	2,700

④ 実際に納付する税金	妻	子(1人分)	子合計	合計	(妻・税率)	(子・税率)
【ケース1】	0	675	1,350	1,350	0.0%	13.5%
【ケース2】	0	338	675	675	0.0%	13.5%



【相続税試算】

”妻と子供が相続人の典型的なケースの試算です”

■ 使い方 ■

date: H30.10.14

ver: H29A

- ① 入力は黄色のセルしかできません、四捨五入、単位:万円
- ② まず、Ⅰ. 法定相続人を入力(ケース1、2共通) **入力可能**
- ③ 次に、Ⅱ. 課税遺産を入力(ケース1、2別々)
- ④ 最後に、Ⅲ. 相続税の計算③で実際の妻の相続割合を入力(ケース1、2別々)
- ⑤ 概算税額がⅢ. 相続税の計算④(紫色)で表示されます

□ 注意 □

(H29年税制適用)

- ① 試算目的ですので、端数処理、特例適用等により実際の計算とは異なります。
- ② 本試算の使用者に不利益・損害が生じても一切の責任は持ちません。

Ⅰ. 法定相続人

	人数	法定相続割合
配偶者(0、1)	1	0.5
子(0~9)	2	0.5
合計	3	

* 試算 *

Ⅱ. 課税遺産総額の計算 (単位:万円)

【ケース1】 【ケース2】

財産	現金預金	0	0
	自宅土地	0	0
	自宅建物	0	0
	その他不動産	0	0
	上場・非上場株式	0	0
	その他有価証券	0	0
	生命保険金	0	0
	その他の財産	0	0
債務	借入金	0	0
	葬式費用	0	0
	非課税財産	0	0
遺産額	0	0	
相続前3年以内贈与財産	0	0	
正味の遺産額	0	0	
基礎控除額	4,800	4,800	
課税遺産総額	0	0	



Ⅲ. 相続税の計算

① 法定相続分で按分	妻	子(1人分)	子合計	合計
【ケース1】	0	0	0	0
【ケース2】	0	0	0	0

② 税額	妻	子(1人分)	子合計	合計
【ケース1】	0	0	0	0
【ケース2】	0	0	0	0

③ 実際の相続割合で按分	妻	子(1人分)	子合計	合計
ケース1(実際相続割合)	0.50	0.25	0.50	1.00
相続する財産額	0	0	0	0
税額	0	0	0	0
ケース2(実際相続割合)	0.75	0.13	0.25	1.00
相続する財産額	0	0	0	0
税額	0	0	0	0

④ 実際に納付する税金	妻	子(1人分)	子合計	合計	(妻・税率)	(子・税率)
【ケース1】	0	0	0	0	0.0%	0.0%
【ケース2】	0	0	0	0	0.0%	0.0%



【相続税の10の常識】

ver: H29A

相続税試算の前に、【相続税の10の常識】を確認してください！！

☑ #	事項	【例示】 (単位:万円)
-----	----	--------------

- ☐ 1 『基本の基本』
- | | |
|----------------|----------------|
| ① 被相続人: 死亡した人 | 【例】 父(死亡) |
| ② 相続人: 相続を受ける人 | 妻(父の配偶者)、子(2人) |
- (注) 死亡してから10ヶ月以内に被相続人の住所地の税務署に申告納付、延納・物納制度あり

- ☐ 2 『法定相続人』: 民法が定めた相続人と法定相続分

#	ケース	法定相続人	法定相続分	【例】
①	子がいる	配偶者	1/2	妻=1/2 長男=1/4、長女=1/4
		子	1/2(人数分に分ける)	
②	子がいない	配偶者	2/3	妻=2/3 母=1/3(父死亡)
		父母	1/3(人数分に分ける)	
③	子も父母もいない	配偶者	3/4	妻=3/4 兄=1/8、姉=1/8
		兄弟	1/4(人数分に分ける)	

(注) 相続権あり: 養子・胎児、子が概に死亡ならその子(孫)(代襲相続)
相続権なし: 離婚した妻、内縁の妻

- ☐ 3 『遺留分』: 民法で保証された最低限の相続財産

#	ケース	遺留分
①	子、子+配偶者	1/2
②	父母だけ	1/3
③	配偶者、父母	1/2

(注) 兄弟姉妹には遺留分はなし



- ☐ 4 『遺産分割の方法』

- ① 協議分割: 相続人間で遺産分割協議書で自由に分割
- ② 遺言書: 公正証書、自筆証書、秘密証書

- ☐ 5 『相次相続控除』
- 【例】父の死後5年で妻死亡
10年以内に2回以上の相続があったときは、最初の相続時に納めた税金の一部を控除できる

- ☐ 6 『基礎控除額』
- 【例】妻、子2人
=3,000+600X法定相続人の数(万円)
=3,000+600X3=4,800(万円)

- ☐ 7 『配偶者控除』
- 【例】妻の相続財産1億円→無税
遺産額1億6,000万円、または法定相続分額までは無税(申告は必要)

- ☐ 8 『小規模宅地等の評価減の特例』
- 配偶者は330m²まで80%評価減、同居親族は所有・居住が条件

- ☐ 9 財産の計算: SEE 試算Ⅱ. 課税遺産総額の計算

- ① 相続財産に相続時精算課税の財産を合計
- ② ①から借金、葬式費用、非課税財産(死亡保険金の非課税限度額、お墓等)を引く
- ③ ②に相続開始3年前以内の暦年課税贈与分を加算
- ④ ③から基礎控除額を引く ⇨ **課税遺産総額**

【参考】相続税の税率=10%~55%

- ☐ 10 相続税の計算: SEE 試算Ⅲ. 相続税の計算

- ① 法定相続したと仮定して税額計算
- ② ①の合計が相続税の総額
- ③ 実際に取得した正味の財産額に応じて按分
- ④ 配偶者控除、未成年者控除等の税額控除
⇨ **実際に納める税金**

相続による取得金額	税率	控除額
1,000万円以下	10%	-
1,000万円超~3,000万円以下	15%	50万円
3,000万円超~5,000万円以下	20%	200万円
5,000万円超~1億円以下	30%	700万円
1億円超~2億円以下	40%	1,700万円
2億円超~3億円以下	45%	2,700万円
3億円超~6億円以下	50%	4,200万円
6億円超	55%	7,200万円